

評価結果公表票

作成日 平成21年5月11日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100876
法人名	有限会社 サークル介護
事業所名	グループホーム きづくり
所在地	青森県つがる市木造芦沼15番地 (電話)0173-49-1217
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月24日

【情報提供票より】(平成20年11月22日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年9月16日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 9人, 非常勤 9人, 常勤換算	13.8人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 8,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		840 円

(4)利用者の概要(平成20年11月22日現在)

利用者人数	17 名	男性	3 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 83 歳	最低	69 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人誠仁会 尾野病院 成田医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者を始め、全職員は地域密着型サービスの役割と意義を理解し、利用者がその人らしく暮らせるよう支援しながら地域との交流や連携を持ち、開かれたホーム作りを目指している。「笑顔を絶やさず、思いやりの心で、共に歩む姿勢を持つ」という理念のほか、職員で話し合い、6項目の独自の介護方針を作成しており、事業所全体で日々確認や話し合いをし、より良いサービスの提供と理念の実現に向け取り組んでいる。

入居時の情報収集のほか、センター方式のアセスメントを詳細に行い、利用者の意向や希望を的確に把握し、利用者の話した言葉をそのまま記録して、介護計画に反映させている。また、計画の見直し時には職員や家族等の気づきや意向等を取り入れるほか、利用者がどのようなケアを受けているか、家族に十分説明を行い明確化している。

地域行事への参加やボランティア、職場体験の受け入れを行ったり、市社会福祉協議会にアルミ缶の寄附をするなど、地域への還元を行っている。

また、職員がホーム便りを毎戸配布することで、地域住民とコミュニケーションを図り、緊急時に備えて協力が得られるよう働き掛けを積極的に行っている。

外部の人を受け入れる際にはプライバシー保護の誓約書を交わし、個人情報保護に配慮がされている。

【特に改善が求められる点】

地域密着型サービスの役割を十分理解し、地域との交流を持ち実践をしているが、地域密着型サービスの役割が反映している、現状に沿った理念を作成することに期待したい。

社会福祉協議会等と連携し、地域福祉権利擁護事業等についての勉強会を開催するなど、全職員が制度について概ね理解することに期待したい。

虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等を整備し、それを基に内部研修等で学習する機会を設け、全職員が理解することに期待します。

職員が個々の力量や経験に応じて段階的に研修を受講できるよう、前年度の研修主催者に問い合わせるなどして、年間研修計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善事項について職員会議等で話し合い、改善計画書を策定している。感染症マニュアルを作成し、行政等から最新情報を得ており、随時会議で取り上げ、必要に応じ見直しを行っている。災害時に備えて水、食料、防寒具、ラジオ等の物品を準備している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、評価はサービスの質の向上と、日々のケアの振り返りをする良い機会と捉えており、職員会議等で説明をし、評価のねらいや活用方法を全職員に周知している。</p> <p>また、自己評価は、職員一人ひとりが記入し、それを基に話し合っ作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月毎に開催しており、メンバーが自由に話しやすい雰囲気作りに努めている。</p> <p>会議では、利用者の暮らしぶりやホームでの取組み等を報告し、メンバーからも積極的な意見が出されている。</p> <p>また、自己評価・外部評価結果も報告し、アドバイスや意見交換をすることでサービスの質の確保・向上に努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の日々の暮らしぶりや行事の様子等を掲載したホーム便りを発行しているほか、金銭使用状況等も合わせて報告をしている。また、随時面会時や電話でも報告を行っている。</p> <p>内部・外部の苦情受付窓口は玄関に掲示し、重要事項説明書に明示している。玄関に苦情箱を設置し、意見等を出しやすい雰囲気づくりに努めている。苦情や意見が出された場合は会議等で話し合い、速やかに対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買い物に出かけるほか、地域行事に参加したり、ホーム行事に招待するなど、地域との交流を図っており、近隣住民は気軽に立ち寄っている。また、ホーム見学や中・高生職員の職場体験、ボランティア等を受け入れ、積極的に交流を持っている。</p> <p>運営推進会議で認知症等の説明を行ったり、市社協にアルミ缶の寄附をするなど、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元する取組みを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスの役割と意義を全職員が理解をしている。「笑顔絶やさず、思いやりの心で、共に歩む姿勢を持つ」という理念のほか、職員で作上げた6項目の介護方針を作成している。</p> <p>また、地域との交流を積極的に持ち、理念の実現のため日々取り組んでいる。</p> <p>運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、全国、県、西北五地区グループホーム協会に加入している。また、全職員が参加できるように配慮をしているほか、継続した連携を持ち、サービスの質の向上や職員の育成に繋げるため、具体的に取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者・家族の意向や疑問等を十分に把握し、利用者の視点に立った支援をしている。</p> <p>契約時には重要事項説明書を基に、ホームの理念やケアの方針を説明し、同意を得ているほか、入居前に家庭訪問や病院訪問を行い、早期から信頼関係を築けるよう取り組んでいる。</p> <p>近隣の職員が多く勤務しており、利用者も地元の人が多いため、職員は利用者の生活歴や得意な事等を把握しており、炊作業、手芸、食事の調理などを一緒に行い共に生活をしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は、アセスメントを的確に実施し、意向や希望は利用者の言葉をそのまま記載している。また、ケース会議では担当者の気づきや他職員の意見も取り入れ、利用者が自分らしい生活を送れるよう、個別具体的なものを作成している。必要に応じて家族や関係者等から情報収集を行っている。</p> <p>利用者はこれまで受診していた医療機関を継続して受診しているほか、協力医療機関には入院設備や老人保健施設が併設されており、夜間でも対応できる体制となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>入居時に利用者や家族から情報収集、アセスメントを行い、生活歴や希望、力量等を把握しているほか、日々の生活の中から希望を引き出すよう努めている。調理の準備、後片付け、炊作業、手芸、書道等利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働き掛けを行い支援している。</p> <p>散歩や買い物、夜店祭りや馬市祭り等地域行事への参加のほか、季節を盛り込んだ企画を立て利用者の希望を取り入れた外出支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員は地域密着型サービスの意義と役割を職員会議で学習し理解している。「笑顔を絶やさず、思いやりの心で、共に歩む姿勢を持つ」という理念を掲げているほか、6項目の介護方針や独自の理念を全職員で作成している。しかし、理念に地域密着型サービスの役割を反映させるまでには至っていない。	○	地域密着型サービスの役割を十分理解し、地域との交流を持ち実践をしているが、地域密着型サービスの役割が反映している、現状に沿った理念を作成することに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示しているほか、職員会議等で全職員が共有している。ホームは、利用者が必要とする地域のフォーマル・インフォーマルなサービスをバランスよく取り入れ、利用者を尊重し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、夜店祭りや馬市祭り等の行事に参加するほか、ホーム行事への参加を呼びかけるなど、気軽にホームに立ち寄れるよう働きかけを行っている。また、ホーム近隣在住の職員が多く、隣近所とも馴染みの関係である。散歩時に会話したり、ホーム便りを毎戸配布したり、野菜等を持ち気軽に立ち寄るなど、日常的な交流がされている。中・高校生の職場体験の受け入れや、保育園の慰問、民謡等のボランティア受け入れも積極的に行っている。運営推進会議で認知症等の説明を行ったり、市社協にアルミ缶の寄附をするなど、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元する取り組みを行っている。外部の人を受け入れる際には守秘義務の誓約書を提出してもらい、利用者のプライバシーには十分配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、評価はサービスの質の向上と、日々のケアの振り返りをする良い機会と捉えており、職員会議等で説明をし、評価のねらいや活用方法を全職員に周知している。自己評価は、職員一人ひとりが記入し、それを基に話し合って作成している。評価後は改善計画を策定するなど、より良いケアサービスの提供に繋げるための取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催しており、メンバーが自由に話しやすい雰囲気作りに努めており、利用者の暮らしぶりやホームでの取り組み等を報告し、メンバーからも積極的な意見が出されている。また、自己評価・外部評価結果も報告し、アドバイスや意見交換をすることでサービスの質の確保・向上に努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットやホーム便りを配布し、外部評価の結果を報告している。また、包括支援センターとの連携を図るほか、市社会福祉協議会との交流・連携を行っており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は制度について理解しており、必要に応じて利用者や家族に情報提供等の支援を行う体制となっている。また、職員にパンフレットを配布し周知しているが、全職員が制度について理解するまでには至っていない。	○	運営推進会議のメンバーでもある社会福祉協議会職員等と連携し、制度について勉強会を開催するなど、全職員が制度について概ね理解することに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加した後に伝達研修等を行い、虐待を行わないケアが当然であるとの姿勢でケアを提供している。また、日々のケアの中で虐待を見過すことがないように管理者・職員間で注意を払っている。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等を整備するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等を整備し、それを基に内部研修等で学習する機会を設け、全職員が理解することに期待します。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を基にホームの理念、ケアの方針、解約時等について十分に説明をしている。また、入居前にホーム見学を行ったり、家庭や病院を訪問をし、利用者や家族の意向や不安、疑問を聞き出している。退居時は関係機関と連携をとり情報提供を行い、不安を生じさせないよう支援をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	職員異動や行事の写真、日々の暮らしぶり等を掲載したホーム便りを作成し報告している。また、面会時や利用料の支払い時にも報告をしているほか、個々の状況に合わせて電話報告も行っている。金銭管理は家族の同意を得て、ホームで立替し、定期的に請求書を送付することで報告している。領収書は個別に保管している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部・外部苦情受付窓口を玄関に掲示し、重要事項説明書にも明示している。玄関には苦情箱を設置しており、継続的に周知している。苦情等が出された場合の対応や処理マニュアルが整備されており、出された意見等は申し送りノートや会議で話し合い、速やかに対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は職員の異動や離職等により利用者へ及ぼす影響を理解し、状況に合わせて人員配置をしている。職員が交代する場合には利用者の状況に合わせて説明を行っている。また、配置換え等を行う際には、利用者に関する引継ぎ簿をもとに、日々の業務を一緒に行いながら細かい部分の引継ぎをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を認識しており、外部研修や資格取得への支援を促している。また、研修後は報告書を作成し、職員会議等で伝達しており、日々のケアに活かせるよう取り組んでいるほか、職員の業務に関する助言等を管理者が行っている。しかし、職員が個々の力量や経験に応じて段階的に研修を受講できるよう、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員が個々の力量や経験に応じて段階的に研修を受講できるよう、前年度の研修主催者に問い合わせるなどして、年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、全国、県、西北五地区グループホーム協会に加入している。また、全職員が参加できるように配慮しているほか、継続した連携を持ち、サービスの質の向上や職員の育成に繋げるため、具体的に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者・家族の意向や疑問等を十分に把握し、利用者の視点に立った支援をしている。契約時には重要事項説明書を基に、ホームの理念やケアの方針を説明し、同意を得ているほか、入居前に家庭訪問や病院訪問を行い、早期から信頼関係が築けるよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の話をよく聞くよう努めており、利用者の気持ちに共感し、思いや意向、心配事等を理解するよう努めている。利用者の生活歴、こだわりなどを考慮しながら、調理の下ごしらえ、後片付け、畑作業、手芸、書道など、職員と一緒に生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションを大切に、意向や希望の変化の把握に努めている。また、利用者の意向が十分把握出来ない場合には家族等から情報収集を行うと共に、表情や態度、行動等から把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、アセスメントを的確に実施し、意向や希望は利用者の言葉をそのまま記載している。また、ケース会議では担当者の気づきや他職員の意見も取り入れ、利用者が自分らしい生活を送れるよう、個別具体的なものを作成している。必要に応じて家族や関係者等から情報収集を行っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に3～6ヶ月の実施期間を明示しているほか、状態変化時等には、随時見直しを行っている。また、見直しの際は、家族から感想や意見を聞きながら再アセスメントを行っている。申し送りノートや日々の情報交換、個人記録等で利用者の状態を全職員が把握し、現状に即した計画作成が行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車輛を使用し、希望する医療機関への受診や、馴染みの理・美容院への外出のほか、家族が宿泊する際には寝具や食事の提供を行うなど、柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受療状況を入居時のアセスメントで把握しており、利用者や家族が希望する医療機関への受診を支援しているほか、受診結果は電話で報告している。入院や夜間対応可能な協力医療機関を確保しており、気軽に相談できる。また、必要に応じて、家族も含めて医療機関を受診し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期には対応しないという方針を明確にし、入居時に説明を行い、同意を得ている。また、利用者や家族が安心してサービスを利用できるように、日常の健康管理や急変時に対応できるよう、家族や医療機関と随時話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に敬意を持ち、話を聞くように努めており、さん付けで呼んでいる。女性利用者の介助時には男性職員の配置を工夫するなど、羞恥心やプライバシーに配慮をしている。職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録等は事務室に保管している。利用者への声がけや接し方について、事業所全体で日々の確認や改善に向けて取り組んでいる。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず利用者優先との姿勢で接し、ホームの一日の流れはあるが、無理強いせず利用者のペースを尊重し、一人ひとりの状態や希望に合わせてごせるよう柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士を配置しており、希望や好み苦手なものを把握した献立を作成している。役割分担を決めて、調理の準備や後片付け等を職員と一緒にしている。職員もできる限り一緒にテーブルに着き、会話を楽しみながら食事を摂っており、食べこぼしのサポートもさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、これまでの入浴習慣を把握し、時間帯、回数等の希望を取り入れ対応している。入浴時には利用者の羞恥心や負担感を考慮し、さりげない介助や見守り等の支援を行っている。入浴を拒否する場合には無理強いをせず、促す工夫が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時に利用者や家族から情報収集、アセスメントを行い、生活歴や希望、力量等を把握しているほか、日々の生活の中から希望を引き出すよう努めている。調理の準備、後片付け、畑作業、手芸、書道等利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働き掛けを行い支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れ、日常的に散歩やショッピング、ドライブに出かけており、楽しみや気分転換ができるような機会を作っている。また、夜店祭りや馬市祭り等地域の行事に参加するなど、季節ごとの行事に出かけている。外出時には利用者の身体状況や体調に応じて、車輛の配置等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者・管理者を始め全職員が身体拘束の内容やその弊害について理解しており、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。これまで身体拘束を行った事例はないが、やむを得ず拘束を行う場合のマニュアルを整備し、家族等に説明・同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠をしておらず、自由に出入りができる。また、利用者の外出傾向を察知できるように職員配置をしており、外出時には職員が付き添っている。無断外出時に備え、ホーム便りに協力依頼を掲載するなど、近隣の協力が得られるよう働き掛けている。やむを得ず施錠を行う場合は家族に説明をし同意を得るよう整備されている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	日中だけではなく夜間も想定した具体的な避難誘導策が作成され、年2回利用者と一緒に避難訓練を実施している。災害時の対応について、警察署や住民、日頃から消防署等の理解や協力が得られるよう働き掛けている。災害発生時に備え、食料や水、防寒具、ラジオ等の物品を用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士を配置しており、栄養バランスや一人ひとりの状態や習慣等に配慮をした献立を作成している。一日の総摂取量1600kcal、水分は1200mlとなっており、毎回個人記録に記載している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防・早期発見・対応マニュアルが作成されている。行政等から最新情報を得ており、随時会議で取り上げ、必要に応じ見直しを行っている。玄関や洗面所に感染症に関する情報を掲示したり、消毒液を準備するなど利用者や家族への周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は落ち着いた色の木材を取り入れており、小上がりの畳部屋やソファ、椅子が設置され、利用者が好みの場所で過ごせるよう配慮され、温かい家庭的な雰囲気である。職員の声や物音は静かで、テレビの音量も適切である。日射しの強さはロールカーテンやのれん、障子戸等を調節している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用している馴染みの物を持ち込んでもらうよう働き掛けをしており、家族写真、ぬいぐるみ等を持ち込んでいる。また、一人ひとりが居心地良く過ごせるよう、利用者と相談しながら居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。